

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	平成27年度 第3回 枚方市地域子育て支援拠点事業等運営法人選定審査会
開催日時	平成28年1月14日(木) 13時00分から 17時00分まで
開催場所	別館4階 第2委員会室
出席者	会長：橋本真紀委員、副会長：富岡 量秀委員 委員：坂口孝司委員、駕田進委員、渡邊美智代委員
欠席者	なし
案件名	1. 応募法人プレゼンテーション審査 2. 運営法人の選考について
提出された資料等の名称	1. 選考審査の手順について 2. 本日の予定について 3. 枚方市地域子育て支援拠点事業等運営法人選考に係る応募法人プレゼンテーション審査実施要領 4. 枚方市地域子育て支援拠点事業等運営法人について(答申)案
決定事項	プレゼンテーション審査で運営法人の選考を行い、社会福祉法人大阪水上隣保館を運営法人として決定した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍聴者の数	0 人
所管部署 (事務局)	子育て支援室 入所・地域支援グループ

審 議 内 容

第3回 枚方市地域子育て支援拠点等運営法人選定審査会会議録

【会長】

定刻となりましたので、第3回枚方市地域子育て支援拠点等運営法人選定審査会を始めます。

事務局から本日の会議について、説明をお願いします。

【事務局】

初めに、本会議の委員の出席状況ですが、本会議は委員5人で構成され、本日は委員5人全員出席されておりますので、本会議が成立をしていることをご報告いたします。

続きまして、本日の配付資料についてご説明いたします。

- ・次第・資料1「選考審査の基準について」・資料2「本日の予定について(案)」
- ・資料3「枚方市地域子育て支援拠点事業等運営法人選考に係る応募法人プレゼンテーション審査実施要領」
- ・資料4「枚方市地域子育て支援拠点事業等運営法人について(答申)(案)」となっております。

さらに、先日の書類審査で記入いただきました、A3判の「枚方市地域子育て支援拠点等運営法人選定審査会 選考審査表<仮審査表>」でございます。資料の過不足はございませんか。

最後に、枚方市地域子育て支援拠点事業等運営法人募集に係る提出書類を設置しております。

なお、本日の資料につきましては、選考に関する情報が含まれており、会議終了後、事務局の方で、ファイルに綴じて保管させていただきますので、会議終了後は全ての書類を机の上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。続いて、本日の案件につきましては、案件1といたしまして、運営法人選考審査について
案件2といたしまして、運営法人選考について、以上でございます。

【会長】

配付資料と案件について確認できました。それでは本日の審査会の具体的な内容を事務局から説明してください。

【事務局】

まず、資料1をご覧くださいと思います。下の段の1月14日の箇所が、今日皆様にお願ひするところでございます。2. プレゼンテーションということで、2つの法人のプレゼンテーションをしていただきます。プレゼンテーション終了後に採点し、前回の仮審査表に手を入れる形で記入していただきます。プレゼンテーションを聞いてから採点するという項目もありますが、記入済みの項目についても修正は可能でございます。法人1、法人2と採点して頂いた後、選考審査表(仮審査用)により各委員の採点を仮集計をして配付させていただきます。その集計表を見て意見交換をしていただきます。3. 運営法人の選考(決定)ですが、意見交換をしていただいた後、選考審査表(本審査用)に採点していただきます。

そして皆様の採点を集計し、配付させていただきます。そして選考審査集計表に基づき以

下の3つの条件をすべて満たしていることを条件に法人を決定するということになります。また、意見がある場合は、審査会として付帯意見としてまとめさせていただきます。まず、条件を満たしている場合の条件ですが、①基準点合計（210点以上）を満たしている、というところでは、委員お一人当たりの基準点が42点ですので5人合わせて210点以上を満たしているかということです。②各委員の総合計を集計した結果、総合計が最も高い法人というところでは、事例1をご覧ください。応募人数が、今回のように2法人の場合、甲法人と乙法人がありますが、甲法人が390点、乙法人が370点で総合計が高い甲法人が選出されます。

③委員ごとに総合計を比較し、最も多くの委員が「甲法人」に最も高い点をつけた（選んだ）場合、点数も高く、なおかつ、3委員が甲法人を選んでいるということで甲法人に決定となります。

ただし、総合計が同点の委員は、「甲法人」を選んだものとします。また、委員数が同数の場合も、「甲法人」を選んだものとなります。

4の報告書といたしましては、審査結果や付帯意見を報告書として取りまとめ、市長への答申とさせていただきます。ここまでの審査に関することでございます。

資料2をご覧ください。

本日の流れでございます。法人のプレゼンテーションとして15分、内容として①応募の動機・目的について、②地域子育て支援拠点事業について、③ファミリーサポートセンター事業について、を必ず盛り込んでいただくということは、事前に事務局からお伝えしております。

その後、15分～25分でプレゼンテーションや書類審査での不明な点等について法人に対して質問・確認をしていただき、仮審査ということで採点をお願いします。

続きまして法人2も同様に審査をしていただくこととなります。13:15から法人1のプレゼンテーション・仮審査・休憩、14:10から法人2のプレゼンテーション・仮審査・休憩となります。休憩の間に事務局で、仮審査の集計をさせていただきます。また、会議室のレイアウト変更もさせていただきますので、よろしく願いいたします。仮審査表ができあがりましたら、意見交換を30分程していただき、その後本審査となります。

休憩の間に本審査表の集計をさせていただきます。3つの条件を満たしているかどうか、満たしていない場合は再度審査をお願いすることになります。そして意見の取りまとめ、市長への答申内容（法人選考結果と評価）を確認していただき終了となります。

【会長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、何かご質問はありませんか。それでは、早速ですが、次第に従いまして、案件1「運営法人選考審査について（プレゼンテーション審査）」に移ります。法人1の方に入室してもらってください。

〈法人入室〉

【事務局】

それでは法人「水上隣保館」のプレゼンテーションを行いたいと思います。本日の出席者の自己紹介をお願いします。

【法人1】 (出席者自己紹介)

【事務局】

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

【法人1】

それでは、法人1の子育て支援について、説明させていただきます。

当法人は、1931年創設者である中村遙・八重子夫妻が水上生活者の子ども4人の養育を始めたのが最初で、85年近い歴史を持ちます。創設以後、キリスト教の「隣人愛の精神」に基づいて「援助を求める人いるならば、ためらわず、手を差し伸べる」という理念を現在も大切にしております。その理念を大切に社会のニーズを取り入れながら、法人運営を行ってきた結果、現在は8つの施設と1学校法人を運営するに至っております。特に、法人の基幹施設である児童養護施設遙学園は、子育て支援の最後の砦となっております。遙学園の児童の入所理由をあげてみますと、164人のうち約半分の76人が非虐待児童です。また、入所率も大規模ですが、ほとんど満床状態にあります。当法人としては、そのような施設入所を未然に防ぐために近隣で10年以上前から、子育て支援施設を開設し、ファミリーサポートひらかたやさぶりの地域子育て支援拠点事業を行う中で、一般家庭を孤立させず、相談することができるという安心感を与えることにより、虐待を防いできたという実感はあります。それに加えて、短期間預かることができるショートステイ支援を行いながら、在宅支援を行うことにより、施設入所を防ぐことができた例も多くあります。その取り組み等を近隣市町村もご理解頂き、法人として現在京都府を含めた14市町村とも契約する状況となっております。また、平成26年からは枚方市でグループホーム「あけぼのホーム」を、枚方市を含め近隣市の家族が安心して入所して生活ができるように設立しました。豊中に施設がありませんでしたが、この度、10月に新たに児童養護施設に選定され、平成29年度より開設となります。以上のように保護者が困った時に相談ができるさぶり村野のように、そして「ちょっと疲れた」、「ほっとしたい」時に預かることができるファミリーサポートひらかたのように、そして、どうしても家庭で養育できない時に預けることができる児童養護施設やあけぼのホーム等の切れ目のない支援をと感じています。そのためにもサプリ村野の運営を希望し、再度法人として応募させていただきました。

【法人1】

続きまして、「ファミリーポートひらかた」と「広場さぶり」のことについてお話したいと思います。2004年に「ファミリーポートひらかた」が開設しました。廃園になった公立幼稚園を借り受けて、次のような事業を行ってきました。これは11年間の事業実績です。

(データ参照)

枚方市委託事業

- ・地域子育て支援拠点センター事業
- ・子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)
- ・子育ていつでも電話相談 (24時間)
- ・自主事業-子育てサポーター「まいまい」の管理と紹介

次に地域子育て拠点事業ですが、平成25年にこのサプリ村野の事業を受託しました。

「ファミリーポートひらかた」で様々な子育て支援をしてきましたが、一から積み上げてきた「ファミリーポートひらかた」とは違い、枚方市が直営で取り組んできた事業があり、その取り組みや地域との信頼関係、保護者からの信頼など、私たちには重圧のある引継ぎでした。そしてその中で、私たちは何ができるのか、手さぐりしながらの1年がスタートしました。2年目には、まずアンケートを実施しました。利用者の様子を感じるためということもありますが、「広場さぷり」を利用する子どもたちの年齢は、室内ということもあり、0～1歳が圧倒的に多いです。また、駐車場が設置されているということもあり、地元よりも枚方市、枚方公園、京阪本線沿線からの参加者が半数を占めていました。また、今のお母さんたちですが、子育て事情を反映していて、20代—22%、40代—18%、30代が60%で、全体的に出産年齢も遅く、キャリアを持ったお母さんたちが多くを占めています。

在住歴をみますと、20年以上枚方市に住んでおられる人が4分の1、半数の方は5年以内に結婚、出産を機にひらかたへ転入されてきた方が多いです。以上のことから、アンケートを通して支援のない家庭がかなりあること、この方たちは、子育て仲間もなく、「相談相手、仲間がほしいのではないか。」、そして枚方市の内情がわからず、不安に感じている方も多いと考えます。

- ①親が主体的になれるように。
- ②子育て仲間をつくるお手伝いをする。
- ③一人ひとりに会った情報提供をすること。

の3つの柱を大切に、施設全体を活用して支援してきました。

次は施設内の様子です。1階は広場ですが、ままごとコーナー・絵本コーナー等をつくり凹凸感を出していろいろな年齢の子どもたちが遊べるように工夫しています。お母さん向けの情報コーナーでは、市内子育て支援の情報をたくさん置いています。広場の一角にランチコーナーを設置しました。隣の部屋には、相談室を設けています。続いて2階のりすとうさぎルームです。プログラムの実施、サークル活動、講座や講座の際の託児ルームとして、また保健センターの健康診断や地域の子育てサロン等にも利用していただいています。お母さんの仲間作りのきっかけとして「あかちゃん広場」を開いたり、月に1回は枚方市駅前の会館を借りて、広場の入り口として、出前広場を行っています。この時に地域の情報を伝えたり、ファミリーサポートにも来てもらい連携をとっています。こうしてお母さんと出会うことで、それぞれの地域の子育て支援センター等に行くきっかけになればいいと思っています。次は、機能強化プログラムです。「子どもには同年齢の友だちをつくってあげたい」「私にも子育て仲間がほしい」と思っておられるお母さんたちに保育付きのフォーラムを開いています。

たとえば、多胎児を持っている、40代で子育てをしている、アレルギーの児を持っている、トイレトレーニングで悩んでいるお母さん等、共通項をテーマに選んで場を持つとおしゃべりに花が咲き、これをきっかけにサークルへ発展していくこともあります。サークルの支援をしていくのですが、サークル情報は掲示板を活用し周知することで、初めてのお母さんにも知ってもらうことができます。次に地域とのかかわりです。

地域の小学校校区の民生委員さんたちには、たいへんお世話になっています。また、ボ

ランティアグループのナルクさんにもご協力をいただいて、年に2～3回公園に出向いてのあおぞら広場、サプリの体育館を使つての運動会などを行っています。異世代との交流ができて親子で新しい体験をし、子どもたちも楽しんでます。

同じサプリ村野にある他の施設との交流です。村野分室・環境ネットワークさんに絵本を通していろいろお話してもらい、親子がより参加することでサプリ全体の活性化にもつながっていると思います。以上、広場のスタッフとして、これらのことを心がけながら、お母さんたちと日々接していきたいと思っています。

【法人1】

それでは続きまして、ファミリーサポートセンター事業（以後ファミサポ）のことについて、説明させていただきます。現在サポートを必要としている依頼会員は約1,400名、サポートしてくれる提供会員は約200名です。

私たちは、依頼会員の依頼内容に応じて依頼会員さんを提供会員さんに紹介しています。この3年間で、私たちが大切にしてきたことですが、パソコンの中の会員さんの情報、特に提供会員さんの情報を生きた情報にすることから取り組みました。大切な命を預かる支援事業のファミサポは、安心して安全に行うことが何より大切です。

まずは、そのために利用しやすい方法を考えました。次にこの3点についてより詳しくご説明します。

提供会員には、必ず事前に「打診」をし、サポートの了解を得た上で、依頼会員に連絡するようにしました。また「広場さぶり」のフォーラムの集団保育に提供会員を誘い、会う機会を増やしていきました。声を聞き、直接顔を合わせる等して信頼関係を築いてきました。

依頼会員には、丁寧な聞き取りを心がけ、確実にサポートにつなげるようにしました。1年に1回の登録更新の時は、会員の声を返信していただく唯一の機会です。

提供会員には、別途「聞きとり票」を同封し、できるサポート内容を確認します。活動できる時間帯やサポート可能な内容をいつも新しい情報として持つておくようにしました。この「ひと手間」を加えることで会員の情報が広がります。何より提供会員さんの質の向上が、安心安全な支援になると考え、私たちは、養成講座を3日間14時間に設定しました。それ以外にフォローアップ研修も実施しました。保育をする機会も増やし、自信をつけていただく機会をたくさん作りました。ファミサポ職員は、全員提供会員として登録しています。実際に会員になって活動することで、会員に寄り添うことができます。依頼会員の中には、あまり情報を持たないで来られ、困難を背負ったケースが増えてきました。その中で、「この家庭にはどんな支援が必要なのか」「ファミサポの役割は何なのか」を考えながら、対応しています。他の子育て支援情報を伝えるため、枚方市の子育て支援情報をできるだけ多く収集しています。また、連携をしながらサポートしていくことが大切だと思っています。

これからの3年間に向けて、このようなことが課題であると思っております。

ありがとうございました。

【事務局】

それでは、今から法人1へのヒヤリングの時間とします。何かございませんか。

【委員】（坂口委員）

年間の依頼会員の登録数が平成24年から25年にかけて下がっているのは何故か、聞かせてほしい。

【法人1】

依頼会員は、直接サプリ村野に来ていただいて受付をしているのですが、以前出前講習という形でいろいろなところに行っていたのですが、初年度はそれができませんでした。次の年は、登録数が飛躍的に伸びているのは、やはり私たちが、出前講習を続けていくことが必要と取り組んだからではないかと思います。

【委員】(坂口委員)

依頼会員さんで、お父さんや祖父母の方が連れてこられることはありますか。

【法人1】

比率としてはお母さんが多いですが、この頃私たちが感じているのは、お父さんが多くなったこと、お母さんがどうしても無理な場合は、祖父母の方が来られます。曾祖母がひ孫を連れて来られる等困難なケースが多くなってきていると感じています。

【委員】(坂口委員)

ファミサポへの登録時の交通手段としては公共交通機関を使われて来られますか。

【法人1】

そうですね。多いです。少し遠くなりますと車をお持ちの方はどこへでも行けるのですが、津田や長尾の方から来られる方は、一度枚方に出てから電車に乗ってこられたり、学研都市線も利用されています。

【委員】(坂口委員)

他市とのファミリーサポートの交流会に参加されていますが、何か参考になったことや自分たちの活動が充実していると感じていること等があれば具体的に教えてください。

【法人1】

市の事情に合わせて支援の内容が違っていると感じました。枚方市のファミサポでは、提供会員さんのお宅で預かることになっていますが、依頼会員さんのお宅でできるという点では支援の幅が、一歩踏み込んでされていると思いました。また、逆に私たちのところでは、車の送迎を提供会員さんの了解のもとに許可していますが、それができない市もありました。

【副会長】

2点ほど教えてほしいことがあります。一点は今日、プレゼンテーションしていただいたのは、資料にありますが、8ページのこれからの3年間に向けてというところなんです、3つ目に、依頼会員の希望によっては、依頼会員宅で子どもを預かるというところには？がついているのですが、これはどういう意味があるのか教えてください。

2点目は職員配置のところではいろいろ考えておられると思います。常時2名の職員を配置して、その周りにいろいろな専門性のある方がおられるのですが、今までの経験をもとにしてどんな人数の方が、どのように関わっていかれるのか、あるいは今後のことなのか、スタッフの配置と具体的ところを教えてください。

【法人 1】

まず、一つ目の子ども宅での預かりという点ですが、先程、門真市の例をあげましたが、

現在枚方市のファミリーサポートは、提供会員さんの自宅で、子どもさんを預かることが原則となっていますが、中には、お母さんが「つわりがひどくてお母さんが寝ているのだけれど、自分の家で上の子をみてもらえないか。」あるいは、お母さんが忙しくて、祖父母が預かってみているが、「元気がよすぎて半日相手をするだけで疲れるので、誰か一緒にみてほしい」等の依頼があります。また、小学1年生では、ひとり親家庭とか早朝の預かりの場合、保育所は7時から預けられるが、小学校は8時前の集合になるので、保護者が仕事に行かれた後、「家に人が誰もいないので、提供会員さんに来てもらってほしい」という依頼もあります。依頼会員宅でみる事ができれば、集団登校にすぐ送り出せますが、それができないので、一度提供会員さん宅に子どもさんを連れて帰って、時間になったら、集団登校の場所に連れて行ったり、あるいは近くの駐車場に車を止めて、時間になったら送り出すこともあります。もう一步踏み込めることができれば、利用者さんの利益につながるのではないかと考えています。ただ、無人の家に入るといのはいろいろハードルが高いと思うので、せめて大人がおられる家に提供会員さんが入ることができると、支援が広がるのではないかとこの3年間活動してきて実感しています。

次に職員配置のことですが、他の拠点施設は保育所が運営されているので、大半が保育士さんだと思いますが、サプリ広場・ファミサポは保育士、その他の資格を持った職員を併せて採用しています。いろいろな方面から話が聞けたり、保護者も相談相手を自分で選んでくださるので、いろいろな立場のいろいろな年齢層のスタッフがいるというのがよいと考えています。

【副会長】

ありがとうございました。その職員さんが常時おられてこういう活動をされているのか、適宜内容に合わせて、法人さんの中におられるスタッフが入ってきてという形なのでしょうか。

【法人1】

常時2人配置ということになっていますが、ファミリーサポートセンターは4人、拠点の方は7～8人おります。

シフト制ではありますが、サプリの中には常時5～6人いるようにしています。

【会長】

質問が4点あります。

まず、地域子育て支援拠点事業のことで2点あります。

資料の中の子育て親子交流促進について、子育て相談のところで、子育てに関する悩みは、タイミングを逃さずに聴けるようにすると書かれていて、そのような相談の時にも交流の促進というところで、どういう取り組み、工夫をされているのかを教えてください。

2点目は、地域子育て支援拠点事業の中で、父、母以外の方たちに対して、どういう対応をされているのか。

3点目は、法人は要保護支援やその予防支援もされているので、組織内の連携をどうされているのか。

4点目は、他機関との連携では、どのようなことをされているのか、情報共有や守秘義務

のことなども教えていただきたい。

【法人1】

子育て親子の交流促進、子育て相談の工夫ですが、3つの柱に書いてありますように、育児はお母さんたち、主体だと思っていますので、子育てのお手伝いというよりも、お母さんが前向きに子育てできるようにサポートしていきたいと考えています。いろいろなプログラムを開催していますが、保護者が主体になるようにスタッフが心がけています。たとえば、ふれあい遊びの後、お母さんたちで話ができるグループワークの場を持ち、スタッフがお母さんに教えるのではなく、親同士で悩みを出し合う中で、いろいろな方法を知り、お母さん同士が力を発揮し、進めていけるようにしています。子育ての個別相談は月に3～4件です。イベント、プログラムの後や広場に遊びに来られた時に「もうすぐ幼稚園だけど、落ち着きがない」「下の子が生まれて大変」等子どもの状況を話されるので、じっくり聴くようにしています。

2点目について、サプリ村野は、明るくて広い室内が特徴です。ファミリーポートひらかたに比べて、父親の参加が多いです。土曜日は、祖父母・父親の参加が半分ぐらいを占めます。いろいろな年代の方に来所してもらっていると実感しています。父親対象のプログラムも年1回開催しています。

【法人1】

要保護支援、虐待予防の支援をしまして、入所する子どもは、枚方市の家庭児童相談所のケースが非常に多いです。その家庭児童相談所を通して、ファミリーポートひらかたでショートステイを利用していた人も在宅で何とか踏ん張っている人もいます。そこに至るまでにきっかけとなる支援として広場「さぷり」を利用して、またいろいろな機関を「利用していいんだ」という安心感を持って次のステップへ進めているというのを実感しています。

そういう形で3つの施設が切れ目なく支援していると感じています。

【法人1】

3点目ですが、保護者の様子も変わってきていて、法人のスーパーバイザーに来てもらって話を聞き、自分たち自身の支援のしかた、捉え方など客観的にみることができるようになっています。4点目に広場の方は、保健センターの声かけで見守りもあり、ファミサポとの関わりもあり、ファミサポの運営に関わってきて、とても難しいケースが増えています。

たとえば、離婚して父が子どもを引き取るケースも多いです。「時間のやりくりができない」「仕事をしながら、どうやって育てていくのか」等いろいろ悩まれてファミサポへ来られますが、情報を収集せずに受付に来られるので、行政が実施している家事支援を受けられる制度を紹介したり、ショートステイで1日預けられるので、家庭児童相談所に繋げたりすることもあります。

養育がうまくいっていないと感じたときは、子育て支援室や家庭児童相談所への相談につながっています。

私たちでは、抱えきれないというケースが多くなっていることを実感しています。

抱え込まないで、「何が原因か」等情報を共有するようにしています。守秘義務については、大きな課題なので、管理に気を配っており、パソコンには個人情報を入れない、保管も

鍵のかかるロッカーに入れたりして配慮しています。

【事務局】

いかがでしょうか。議論も出尽くしたようですのでこれで、法人1のプレゼンテーション、ヒヤリングは終わらせていただきます。

(法人1退場)

これより、仮審査を行っていただきます。仮審査に使用する用紙は、お手元の書類審査でご記入いただいた(仮審査用)を使用させていただきます。

プレゼンテーション後でないといと採点ができずに空白であった項目である8と27を中心に、仮審査の採点をお願いいたします。他の項目を修正していただくことも可能です。

また、今回の採点には、赤鉛筆をご使用願います。集計の時間短縮を図るため、どの部分が追加・変更された箇所がわかりやすくするため、ご協力をお願いします。なお、修正される場合は、線を引くなど、見え消しで横に変更後の点数をご記入ください。また、仮審査時間として、約10分間を予定しています。

それではよろしく願いいたします。

【会長】

それでは、準備が整いましたので、プレゼンテーション審査を再開します。

法人2の方に入室してもらってください。

(法人2入室)

【事務局】 それでは、法人2の方の自己紹介をお願いします。

【法人2】 (出席者自己紹介)

【事務局】

それでは今から、プレゼンテーションをお願いいたします。

【法人2】

それでは、私から聖徳園について、少しお話させていただきます。聖徳園は、枚方市香里ヶ丘において、昭和40年に香里敬愛保育所を設立し、その後特別養護老人ホーム、障害児(者)自立支援施設、高齢者在宅事業、母子生活支援、児童館等、大阪のほか、福井県、兵庫県で事業をさせていただいております。現在の理事長は常に、地域に目を向けて、地域のニーズを把握し迅速に対応し、事業を行ってまいりました。法人の理念に掲げておりますように、「人々の期待にこたえ高い信頼を得る為」とは、人々の信頼にしっかりこたえるということは、市民の皆さんに目を向けていかななくてはならない。ニーズを受けとめ、ニーズ以上のことを行うことで、信頼関係につながるということを言っております。「ヒューマニズムにたって高度な専門性を持って人のために尽くします」については、福祉に携わるものとしましては、まずは、人間性が豊かでなくてはなりません。慈悲の心を持って人の喜びと一緒に喜び、悲しみを共感できる、そんな心を持った人であること。しかし人間性がいくら豊かであっても専門性がなければ、質のいいサービスは提供できません。両方しっかり身につけてこそ、質のいいサービスが提供できると思っております。「地域に目を向け福祉の関わりを見つけます。」のところでは、制度化されていないことであっても、地域で必要とされ

ているサービスを自主的に行ってまいりました。特に在宅での訪問看護、訪問入浴等は、まだ制度化されていない時から行ってまいりました。現在は、在宅サービスの主な支援になっております。また、今年是社会福祉制度改革の中で、社会福祉法人は社会貢献事業を行わなければならないと法律化されることになっておりますが、12年前に理事長は、社会福祉法人においていろいろな形で、社会貢献、地域貢献をしていくことが当たり前という考え方で、生活困窮レスキュー事業大阪老人部会に声をかけて、この事業を初めて大阪からスタートしました。現在、この事業も東京、神奈川をはじめ12都府県に広がっております。理事長のこの福祉観を職員全体が受け継ぎ、聖徳園では地域連携課を創設しております。

枚方市内にある聖徳園では、香里敬愛・中振敬愛保育所、特別養護老人ホーム、聖徳園デイサービス、デイケアセンター、訪問看護ステーション、地域包括センター等があります。医師、看護師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、コミュニティーソーシャルワーカー、スマイルサポーター、育児相談員の専門職がすぐに連携とって行動できるよう整えております。今回のサプリ村野において地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業に応募させていただきました一番の動機は、この場所であれば、市全体のニーズを一番早く把握できると思い、少しでも枚方市民の皆様安心して子育てができ、安心して枚方市に住むことができる、「ほんとうに枚方市に住んでよかった」と思っていただけようお手伝いをさせていただきたいと思っています。

地域貢献、社会貢献の取り組み、その一環としてサプリ村野におきまして地域を総合的に包括して福祉サービスを精一杯提供させていただき所存です。今年法人は創立50周年でございます。頑張らせていただきますのでよろしくお願い致します。

【法人2】

地域子育て支援事業についてお話させていただきます。現在聖徳園の理念の下、子育て支援拠点事業を実施しております。職員姿勢の1つ、「保護者の子育ての力を支援する」を念頭においてこれまで積み重ねてこられたサービスの水準を受け継ぎながら、聖徳園の特色を生かして、さらに充実した支援を目指してまいります。

当法人には、運動保育士の資格を持つ職員がおります。保育所においても体育教室を実施しております。専門的な知識を生かしながら、楽しく身体を動かす体育教室は好評を得ております。育児相談では、お話を聞かせていただき、受容、共感の中で必要な支援を行ってまいります。ここで、私自身の子育てについてお話をさせていただきたいと思うのですが、私自身子どもが2人おりまして、1人目の子は障害を持って生まれてきました。

初めての出産ということで、不安の大きい子育てのスタートだったと覚えております。しかし、たくさんの方にお話を聞いていただき、励ましてもらう中で、少しずつ前向きになれて、通院など大変な中ですが、楽しく子育てすることができております。私自身も成長できたと感じております。この経験を生かして様々な子育てをされている保護者の方に寄り添える関わりをしていきたいと考えております。また、聖徳園には、24時間対応の電話窓口があり、怪我、病気等の緊急相談の対応ができるようになっております。世代間交流の場としては、人生の大先輩の話が聞ける高齢者との交流の場を考えております。情報提供について、楽々わくわくおでかけマップということで、枚方市の地図を貼っておき、出かけやすい場所、

楽しく遊べる所の情報を書いて貼ってもらいます。情報を提供する人も情報がほしい人も見えやすいように掲示しています。講習等の実施では、これまでも幅広いテーマで行っております。講師の先生ともすぐに連絡が取れる体制になっております。どの講座も皆さんに喜ばれております。特に子育てコーチングでは、たくさんの感想をいただいております。今までされていた出前保育は積極的に行います。事業を利用できない親子の方については、関係機関と連携しながら、聖徳園の地域連携課との連携の下、家庭訪問等の支援できることを考えていきます。支援会議については、2ヵ月に1回を定例としますが、緊急時にはすぐ情報収集できる体制づくりを構築していきます。サークル立ち上げの支援について、聖徳園の借上げの私有地の公園も利用できます。広いグラウンドは、親子で思いっきり身体を動かして遊べるようになっていて、ゲートボール等のスポーツも楽しめるようになっています。桜、どんぐり、もみじ等四季を感じられ、虫捕りをしたり、田んぼや芋畑等で自然体験もできます。

現在、中振保育所の利用者アンケートを見てみますと、「友だちが増えて日々の生活が楽しくなりました」「ここに来ると、情報交換できたり、いろんな方と話ができるのがうれしい」「親も子もほっこりできる」といううれしい声もありますが、「毎日来たい」「ここにいたら誰かがいてくれる」という居場所が必要だと感じております。広場さぷりにおいては、これまでもいろいろな取り組みをされていて、それらをしっかり引き継ぎより一層、保護者の安らぎの場、安全、安心できる場所を提供していきます。保護者と職員がほんとうに子どもさんの成長を喜びながら、保護者自身が子育ての力をの成長実感を味わえるように最大限の支援をして参りたいと思います。

【法人2】

続きまして、ファミリーサポートセンター事業についてお話させていただきます。

まず、今日まで地域子育て支援拠点事業に尽力してこられたことに敬意を表したいと思えます。今後は、これらの事業を継承させていただき、聖徳園といたしまして、ファミリーサポートセンターの理念、方針を述べさせていただきます。「地域に目を向け、福祉の係りを見つけ取り組みます」という理念の下、未就園児家庭のリフレッシュや急用時の対応、また就労を支援する仕組みとして、より多くの地域の方々に広報するとともに、気軽に利用していただける、安心して楽しく子育てできる環境づくりを推進していきます。会員登録組織運営としまして、これまでの会員登録については引き継がせていただくとともに、新たに市内の広報に掲載したり、保育所や認定子ども園などにチラシを置き、様々なところに出向いていき、会員増に努めていきたいと思っております。実際私自身も、仕事をしながら子育てをし、ファミリーサポートを利用したいと思っておりましたが、仕事の都合上、平日に会員登録の講習を受けられないという経験がございました。この経験を踏まえ、会員登録をしたいけどできない人たちが、会員登録が行いやすい体制づくりに力を入れていきたいと考えています。相互援助活動の調整業務については、依頼会員のニーズを丁寧に聴取し、記録を行います。実施後に依頼会員のニーズに合わない場合があれば、気軽に連絡してもらい体制を確保して、相互に気持ちよく利用できるよう対応していきます。また、定期的におたよりを発行することで、更なる理解、周知を図っていきます。会員の人の知識を付与する為に、子どもの発達やリスクマネジメント、子どもの疾病、感染症、救急法、個人情報保護法等の幅広

い定期的な研修を行ってまいります。また会員の方だけでなく、この事業を受けるにあたって、私たち自身が人権や子どもの発達、接遇の研修を受け、スキルアップの向上に努めていきます。以上の内容を踏まえた上で、今までの事業を継続させていただきながら、ファミリーサポートセンター事業が、枚方市の地域子育て支援拠点として、保護者の皆様に気軽に利用していただき、安心して子育てできる環境になるよう、利用しやすい体制づくりを図っていききたいと思います。

【委員】（坂口委員）

実際にサプリ村野でファミリーサポートを始めたとき以上に、利用者も増えスタッフもその当時より増えているのですが、人員の確保は、常時何人を配置してという考えをこの資料に書かれている以外で考えておられることがありましたら、教えてください。

【法人1】

現在のさぷりさんの状況を拝見させていただき、相当な人員が必要だと感じております。常勤職員は必ず2名配置し、その他パート、非常勤職員で今のところ、4名ほど確保しております。

現在さぷりさんで従事されている方が引き続いてしていただけるなら大歓迎で、より充実したサポートをしていきたいと考えております。

【会長】

今の質問に関連してですが、常勤の保育士の方というのは、保育所の仕事はせずに、ここだけに専門として、配置されるということですか。

【法人1】

はい。もちろんそうです。

【副会長】

1点目は、地域連携課の具体的な内容を教えていただきたい。2点目は、法人の専門職がおられるということですが、どのような専門職の方がおられるのか教えていただきたい。

3点目は、プレゼンテーション資料の中で会員登録のところでは平日の登録になかなか行けないということがある中、具体的にどのようなことを考えておられるのか、あるいは、こう対応したほうが良いと考えておられること等を教えてもらえたらと思います。

【法人1】

地域連携課というのは、常にどのようなことがあっても対応できるという課でありまして、直接、相談に来られる方もいらっしゃいますし、社会福祉協議会や民生委員さんから毎週のように困った人がおられると相談があります。実際にそちらに行かせてもらい、困っておられることについて、地域連携課は、地域の中でその人が自立できるように即対応するというのをモットーにしております。昨日も「電気を止められたので、何とかしてほしい」と言って来られまして、電気代を立替え、お米しかなかったので、すぐに食べられる3,000円分くらいの食材を買ってお渡しし、生活保護につなげられるように民生委員さんとも連絡をとって対応しました。

2点目の専門職というところでは、本部が枚方市にございますので、いろいろな専門職がおります。常勤医師、看護師、PT、OT、ST、ソーシャルワーカー、保育については保育相

談員資格を持った者、管理栄養士がいますので、訪問看護ステーションでは、病気に関して24時間電話受付をしております。連絡があった場合は、誰がどう動くかを話し合っただけで対応してつないでおります。

【副会長】

それは、地域連携課とは別でネットワークをつくってされているということですか。

【法人2】

ネットワークもつくっていて、地域連携課にも入っております。

【法人2】

会員登録については、現在も保育所などに出向いておられますが、もう少しつめさせていただきます。保育所などに出向いて研修をしていく場を持っていきたいと考えております。

【委員】（渡邊委員）

地域支援活動の実施についてというところで、支援を利用できない方の地域連携課の家庭訪問とありますが、子育て家庭にどのように支援されるのか教えてください。

【法人2】

家庭訪問ですが、現在中振敬愛保育所で地域子育て支援拠点事業をしていますが、誘っても来られない方がおります。そういう方たちに対し、支援者会議の中で、民生委員さんたちと話し、「この人、知っているよ」という情報から、直接訪問は嫌がられる方もおられるので、その方の自宅近くで出前保育を計画し、「〇〇公園で出前広場をしますので、遊びに来てください」という声かけをし、必要であれば、家庭訪問をするという柔軟な対応をしていきたいと考えています。

【委員】（駕田委員）

2点お聞きしたいことがあります。経営状況なんですけれども、主な事業活動収支だと思うのですが、見させていただいていると、補助金収入でも変わってくると思うのですが、収支が平成23年5億から年々下がっていきまして、平成27年の決算では1億6000万となっています。人件費等々が大きく影響しているのだと思うのですが、方針の変更等があるのかなと思うので教えてください。

【法人2】

おっしゃる通りです。なかなか職員が有給休暇を取れない状況になっておりましたので、有休を取得できる環境にしないといけないということで、非常勤の職員を入れていく等人件費の割合がとても大きいです。

【会長】

資料の地域子育て支援拠点事業の「交流の場の促進」のところを再度説明してください。交流の場の促進をどのように捉えてどのように取り組んでいきたいかということをお聞かせください。

【法人2】

中振敬愛保育所のひろば事業でも行っておりますが、親子で一緒にふれあいの場を持ったりして身体を動かしたり、スタッフも入りながらテーマに沿って話し合う時間をつくったり、親子でのゲームやみんなと一緒に遊ぶ中で、お母さん同士、子どもさん同士の交流を図

ったり、運動保育士の行う体操教室等で交流の場を持っていきたいと考えています。

【会長】

この運動保育士というのは拠点事業の中の交流の場の一つの取り組みということですね。

【法人2】

それだけでなく、いろいろなテーマのところで関わっていけたらと思っています。

【会長】

その他、4点質問があります。まず、先ほどの交流の場の促進、相談のところで、資料の中で寄り添いながらということをお話されていました。また、ご自身が子育てで経験されている当事者の体験というところなのですが、当事者の体験というのは、支援において生かすこともできますけれど、逆効果になることもあります。

ご自身の体験を支援者としてこれからどのように生かしていられるのかを聞かせてください。

【法人2】

今日、お話させていただいたのは、あくまで私自身の子育てする中で感じたことであると思っていますので、皆さん一人ひとりの子育てがあるかと思います。それが一番とおります。その中でお母さん自身が、解決の手がかりをつかめるような支援をしていけたらと考えております。「～やから～ですよ。」という決めつけではなく、お母さん自身の不安な気持ちですとか一番悩まれていることの気持ちに寄り添いながら、お母さん自身がどうしていきたいのかというところに向かって一緒に考えていきたいと思っています。

【会長】

2点目は、お話の中心に母親がりましたが、お母さん以外のお父さん、おじいちゃん、おばあちゃんたちの支援についてどうしていられるのか聞かせてください。

【法人2】

中振敬愛保育所の広場においても現在、おばあちゃんやおじいちゃんと遊びに来られたり、ご両親一緒に来られる方もおられます。反対にそれがいい機会になり、世代間交流もでき、私たちもうれしく思っております。お母さんだけでなく、どなたでも来ていただけますよということを周知していきたいと思っています。

【会長】

3点目は、貴法人の他の領域の高齢者や障害者施設と拠点事業との関わりで具体的に実施されていることがあれば、教えてください。

【法人2】

今の拠点の広場におきましては、管理栄養士、看護師が入って、「おやつづくり」「感染症について」等行っております。ST（言語聴覚士）ですが、子どもさんの言葉の遅れに不安を持っておられる方に紹介する等しております。

【会長】

4点目、他の機関との連携を挙げていただいておりますが、その連携の中で何を大事にしているのか、これから大事にしていきたいことを聞かせてください。

【法人2】

情報をすばやく共有していくことと、その情報は個人情報であるということをしっかり頭において、進めていきたいと思っております。

【会長】

もう1点ありまして、貴法人が引き継ぐ際に何を大事にしていきたいのかを聞かせてください。

【法人2】

引き継がせていただくにあたりまして、今までしてこられたことを引き継ぐことを大事にしながら、進めていきたいと思っております。今までの情報をもとにしながら、新しくするにあたって何が必要かを相互にうまく照らし合わせながら、取り組んでいきたいと思っております。

【事務局】

いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、法人2のプレゼンテーションを終わらせていただきます。ありがとうございました。

(法人2退室)

それでは、これより10分程度で法人2の仮審査を行います。赤ペンで採点をお願いします。

採点時間は、この時計で 14 時 53 分を目安とします。

【会長】

皆さん、仮審査の採点は終わりましたでしょうか。それでは、事務局からお願いします。

【事務局】

これより集計をさせていただきますので、お手元の仮審査表を回収させていただきます。また、集計に若干時間を要しますので、15分程度の休憩をお願いします。その間にレイアウト変更をさせていただきます。

(レイアウト変更)

【会長】

それでは、会議を再開します。委員の皆様のお手元に仮集計の結果が配付させていただきます。

これより意見交換をしていきたいと思えます。ご意見はありますか。

【副会長】

2法人ともにしっかり、プレゼンテーションしていただいたと思えます。プレゼンテーション時にも質問していただいたと思えますが、聖徳園さんの財務状況のところ、しっかりはしているが、収益が年々減ってきているというところで、人件費という話がありました。今回、新しい事業に取り組むには、ますます人件費が増えていく中どうなのかと思えました。専門的なご意見を聞かせていただけたらと思えます。

【委員】(駕田委員)

財務状況が悪いわけではないので、減ってきた理由を聞いたかったのですが、それが、戦略的に減ってきたのか、それとも実際やっていく中で、人件費がふくらんできてしまったという状況なのか。職員さんの有休を取らないといけないとか、人員の配置を手厚くしたとい

うことでは、戦略的なイメージなのかと思いました。余剰人員があるかどうかはわかりませんが、金額的には大きな差があると思いました。経営状態で言えば、利益は少なくなってきていますが、資産内容もそれほど悪くないので、いいのではないかと判断して、問題ないとお話させていただきました。

【会長】

財務状況に関しては専門的でないので、委員が頼りです。

【委員】（駕田委員）

2法人とも大きく悪いわけではないし、大きく良いというわけでもなく、流動資産の比率的には少ないという印象です。心配するほどではないという印象です。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】（渡邊委員）

子育て支援をするについて、どういう形で親支援をしたらいいのかというところを一番聞きたいと思っていました。何でも至れり尽くせりで進むのか、場をつくって、親がヒントを得ながら、自分自身で子育てする場になればいいと思っているので、その辺を聞いて考えて審査しました。

法人1のほうは、状況も知っているのもうまくサポートされていて与えるだけでなく、親同士、会員さん同士の交流をされていて、地域とのつながりも持っておられる。法人2の方はよくわかりませんが、そこまでしていいのかというところや家庭訪問のことも言われていましたが、職員の状況もあり、ほんとにできるのかということも思いました。

【委員】（坂口委員）

私もよく似た意見ですが、法人1は、今までの経験を踏まえてそれに基づいてしていくという感じで、これからの3年間でもっとメリハリの利いたものであってほしかった。今に満足するのではなく、親も成長していくことが大切だと思います。与えるだけではいけないと思います。法人2は、今のさぷりの実績と自分の持っているものをプラスして、良くしていくという感じで少し弱いように思った。家庭訪問や個別支援というのは、どれだけ把握してできるのか、地域の福祉同様に難しい問題だと思います。いろいろな家庭環境がある中、その対応を考えていくことが大切で、今まで以上の飛躍した提案が欲しかった。今まで積み上げてきて、こういう点は良くしていきたいというのは見えているが、もう少し工夫が欲しかったと思います。

【副会長】

私も、皆さんと同じような考えです。法人1は児童養護施設が背景にあって、法人2は、高齢者、障害者施設などを持っているというところで、どう連携をとっていくのかということが大切です。法人1は、今までのベースを大切にしているが、もっとこうしたいというところがあればよかったです。法人2は、人件費がさらにふくらみつづけていくというところでは法人の体力が心配です。また、法人1は今までやってきたことが入っている。聖徳園さんは新たに始めていくので、いろいろなことに手を出していかれるが、どこまで実現

できるのかなと思いました。

【会長】

私も皆様と同じ意見です。法人2ですが、専任の職員を配置するというより、保育所のほうの補助的という印象が資料から感じられたので、専任かどうかの確認をさせていただきました。保育所で地域子育て支援拠点事業を実施する場合、専任といいながら時間外に保育所の補助に行ったりということもありまして、こちらの法人にははっきりさせておきたくてお聞きしました。本体の法人のそれぞれの長を生かしながら、支援してもらえとは思いましたが、実際行っている法人とそうでない法人とでは、仕方がないことだが差が生じると感じました。法人2の質問の回答から、実施していないけどやりたいという家庭訪問の話をしていただきました。実際、拠点事業で組織内の連携で実現していることをお聞きすると、看護師が来て講座をする等お話がありましたが、それは他の保育所でもしていることです。今、できていないことをさぷりを受託する中で、いろいろな事業に取り組んでいかなければいけない。地域と連携して根付いていくには6年ほどかかる経験をしている野中に中、3年では実現が難しいのではないかと考えました。

【委員】（駕田委員）

前回もお話しましたが、判断基準として、資料を見る、話を聞く、事業の良し悪しをどこで決めるのか等、またどう質問していいかもわからず、難しいと思いました。

今後の話ですが、今までその事業をされてきた法人が続けていくのがいいのかなと思うこともありますが、新しい法人が入って新しい風が入ることがいいのかという判断基準をどうして決めていくのがいいのかを学識経験者の方に教えていただけたらと思います。

【副会長】

なかなか難しいところだと思います。基本は、こちらの質問に答えているかというところで1点。そこで2点の判断はどうつけているのかというと、何箇所か違う部分があるのですが、項目14職員配置のところ、両法人とも専任2名は確保しています。プレゼンテーションで確認したところでは、法人1は、7～8人常駐ということで、割と多い配置となっていてそこで差が出ていると私は思いました。専門性も持った職員が配置されていて、他の兼務ではないというところで2点をつけています。

【会長】

地域子育て拠点事業について、実施要綱があり、国が定めているやらなければいけない事業がございます。それに関して国の見解が出ています。全国の拠点事業が集まって、拠点事業協議会が出しているガイドラインの中に交流をどう捉えるのか、相談事業をどう展開していくのかや質問等具体的なことも掲載されています。そのガイドラインの捉え方と法人の捉え方が一致しているかというところで判断させていただいております。ガイドラインを知っていないとなかなか判断基準は難しいと思います。

そのために、副会長や私のような専門的な者が委員として参加していると思います。財務状況のことがわからないというのと同じかなと思います。これから、この採点の仕方もしかしたら考えていくことも必要かと思えます。みんな、全体の項目を見ていくのか、それぞれが専門的なところを見ていくのか等、今後枚方市さんも検討されたほうがいいのかなど

思います。他にありますか。

【委員】（渡邊委員）

いろいろ勉強になりました。

【委員】（坂口委員）

確かに判断は難しいですが、プレゼンテーションで人員配置のところでは、一番心配していました。

しかし、どれだけの人がくるかわからない中、安心して行けるように人員をしっかりと配置されるのかということが気になりました。交流の場の促進のところでは、法人2は、主に0,1歳が多い中、どれだけ遊べるのかなというところで、経験が浅いかなというところもあったかと思いました。

【会長】

数字のようにはっきり決められない難しさはありますね。

それでは、他にご意見はよろしいでしょうか。これから本審査を行います。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

委員の皆様へ選考審査表（本審査用）をお配りします。先ほどの仮集計のところ、委員の皆様には審査結果を固めていただいたことと思いますので、審査表には、仮審査表の採点内容をボールペンで転記していただきます。すべての記入が終わりましたら、内容を確認していただき、委員のお名前を署名してください。採点が終わりましたら、事務局で集計させていただきます。

集計結果を、委員の皆様にご確認いただき、資料1「選考審査の手順」の下の方にありますように、条件を満たしていれば、法人が選考されることとなります。また、法人の選考とあわせ、応募のありました法人について、選定審査会の評価コメントをいただきたいと考えておりますので、選考後、法人の評価コメントについて、ご審議をお願いいたします。

【会長】

ただいまの事務局の説明について、何かご質問はありませんか。それでは、採点をお願いします。

（委員採点）

【会長】

皆さん、本審査の採点は終わりましたでしょうか。

それでは、事務局で集計をお願いします。また、先ほどと同様に集計には、若干時間を要すると事務局から聞いていますので、これより20分程度の休憩とさせていただきます。

（事務局が審査表を回収、集計）

【会長】

集計結果が出たようですので、確認をしていきたいと思います。事務局から、資料を配付してもらいます。

【事務局】

今から委員の皆様点数が入った本審査集計と選考結果、先ほど記入いただいた本審査の

選考審査表をお配りいたします。

(本審査集計表等を配付)

資料のご確認の前に、再度、選考方法についてご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

選考される条件としましては、本審査集計に基づき、以下の3つの条件をすべて満たしていることを条件に法人を決定します。

① 基準点合計(210点以上)を満たしていること。

② 委員の総合計を集計した結果、総合計が最も高い法人であること。

③ 委員ごとに総合計を比較し、最も多くの委員が二つ目で説明した「総合計が最も高い法人」を選んでいることとあります。

また、条件を満たしていない場合は、委員の皆さんで、乖離の大きい項目を中心に意見交換を行っていただいた後に、再選考をお願いします。なお、全体を通して、要望や意見等があれば、報告書に付帯意見としていただければと思います。それでは、本審査集計の結果について、ご説明いたします。

本審査集計表の最下段の総合計欄をご覧ください。これより選考される条件をご確認いただけます。

まず、①基準点合計(210点以上)を満たしていること。につきましては、右端の総合計欄をご覧ください。法人1(319点)、法人2(265点)が満たしております。

次に、②各委員の総合計を集計した結果、総合計が最も高い法人であること。につきましては、法人1が該当します。

次に、③委員ごとに総合計を比較し、最も多くの委員を選んでいる法人につきましては、各委員の総合計欄をご覧ください。法人1を選ばれた委員数は4人です。また、お1人は同点ということで、総合計で法人1を選定したということで、法人1を選んだ委員は5人となり、法人1が3つの条件を全て満たしていることとなります。

次に、別添の選考結果をご覧ください。こちらは、別添の資料4、本選定審査会の報告書として添付するもので、この選考結果は、市長に報告していただき、ホームページ等で公表していく資料となります。資料4と合わせてご覧ください。資料4の1枚目は、枚方市地域子育て支援拠点事業等運営法人についての答申であります。

2枚目は、枚方市地域子育て支援拠点事業等運営法人選定審査結果ということで、当審査会から報告するものとしてまとめさせていただいております。

まず1の開催状況でございます。第1回は平成27年10月16日、第2回は平成28年1月7日、第3回は1月14日と表にまとめさせていただきました。次に2. 運営法人の募集でございますが、地域子育て支援拠点「広場さぶり」及び「枚方市ファミリーサポートセンター」事業運営法人の募集については、「枚方市地域子育て支援拠点等運営法人募集要項」(以下「募集要項」という。)を定め、選定審査会事務局の子ども青少年部子育て支援室が下記のとおり行った。

(1) 運営法人応募に係る申込書類の配付

平成27年10月30日(金)から12月7日(月)まで

子ども青少年部 子育て支援室で配付（市ホームページからも入手可能）

(2) 運営法人募集説明会

日時：平成27年11月9日（月）午前10時～12時

会場：サプリ村野内

(3) 運営法人応募に係る申込受付

平成27年11月17日（火）から12月7日（月）まで

子ども青少年部 子育て支援室で受付

3 運営法人の応募状況

平成27年11月17日（火）から12月7日（月）までの間で申込受付を行ったところ、2法人から応募があった。応募した法人は下記のとおりある。

【応募した法人一覧】

法人番号1 12月7日申請受付 社会福祉法人大阪水上隣保館

法人番号2 12月7日申請受付 社会福祉法人聖徳園

次に4 運営法人の選考です。

(1) 選考方法としまして

応募法人が2法人であったことから、募集要項14.(3)の規定に基づき、最高点となった法人を以下の方法で選考した。

①書類審査

応募法人から提出された申込書類及び添付書類の内容について審査。

②プレゼンテーション審査

応募法人からプレゼンテーションを受け、内容について審査。

(2) 評価方法

応募法人が提出した書類及びプレゼンテーション内容を審査し、各委員が選考審査表（仮審査用）に採点を行った。各委員の採点結果を仮集計し、仮集計内容について意見交換を行った。意見交換後、各委員が選考審査表（本審査用）に採点を行い、集計の結果、最高点を獲得した法人を選考した。

(3) 審査結果

上記の審査方法に基づき審査を行ったところ、下記のと通りの審査結果となった。

【応募法人審査結果】

	法人名	得点	得点順位
1	社会福祉法人 大阪水上隣保館		1
2	社会福祉法人 聖徳園		2

※500点満点（委員1人につき100点満点）

5 選考結果

4の(3)の審査結果により、社会福祉法人大阪水上隣保館が最高点となったことを確認した。

よって、本選定審査会としては、社会福祉法人大阪水上隣保館を地域子育て支援拠点「広場さぷり」及び「枚方市ファミリーサポートセンター」事業の運営を委託する法人として選

考することとした。

<添付書類>

- 1 枚方市地域子育て支援拠点等運営法人選定審査会委員名簿
- 2 枚方市地域子育て支援拠点事業等運営法人募集要項
- 3 枚方市地域子育て支援拠点事業等運営法人選定審査会選考結果

3の選考結果については、今回審査項目が全部で40個あり、細部にわたることから、関連する項目ごとにまとめることで、わかりやすくしています。例えば、最初の1、応募法人の経営等に関する事項の部分につきましては、先ほどまで採点していただいております審査表の番号1番から3番を、(1)活動実績及び応募の動機・目的として、ひとつにまとめています。また、2ページ目の最下段には、評価コメント案を記載しています。

委員の皆様の評価が高かった項目を中心に抽出するとともに、これまでの審査内容から、とりまとめたものを事務局案として記載しています。評価コメント案をご覧いただきたいと思っております。皆様の皆様から多くいただいた意見をもとにまとめております。

法人1については、子育て家庭の実態やニーズ、課題についてよく理解しているとともに、職員の資質向上を図るための手法について具体的に示されている。地域子育て支援拠点事業では、利用者のニーズを把握した上で、参加しやすく交流促進につながる工夫や、施設内外における情報提供の具体的な手法、複合施設の利点を生かした地域支援活動を提案している。ファミリーサポートセンター事業についても、円滑な援助活動に結びつけるための活動体験や交流に関する取組みなど、きめ細かい提案がされている点などから、他の法人よりも総合的に優れた提案内容であると評価できる、とまとめております。

法人2は、子育て家庭の実態やニーズ、課題についてよく理解している。地域子育て支援拠点事業については、長い開所時間や法人本部と連携した家庭訪問の実施など、専門性の高い手法を提案している。ファミリーサポートセンター事業については、開所時間や開所曜日についての考え方が明確に示されているとともに、関係機関との日常的な連携などが提案されている点などが評価できる、とまとめております。

この結果を踏まえまして、この審査会として法人の選定をしていただきたいと思います。選考結果として資料4に入れていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【会長】

ただいま、事務局から本審査集計の結果、さらに報告書に添付する選考結果案について、評価コメントを含めて説明がありました。

選考結果としましては、条件を満たしているため、本審査会としましては、社会福祉法人法人1をサプリ村野における地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポートセンター事業の運営法人として選定します。

次に、評価コメントについて、何かご意見はありますか。事務局案のコメントでよろしいでしょうか。

(全員承認)

それでは、応募法人の評価コメントについては、案どおりとさせていただきます。次に、全体をとおして、何か意見等はありませんか。選定審査会として、市に附帯意見として、報告

していきたいと思ひます。

【副会長】

先ほどの意見交換の中にもありましたように、法人1が今まで頑張つてしていただいた、そして今後さらに発展していけるように市と連携して進められることを期待している、ということを選定委員会の附帯意見としていただけたらと思ひます。

【会長】

それでは、ただいま意見として、発言があつたものを事務局の方で、附帯意見としてまとめてください。

以上で、本選定審査会としましては、運営法人の選考と応募法人の評価を行いました。この後のスケジュールについては、どうなりますか。

【事務局】

附帯意見がございましたので、もう一度資料4に戻らせていただきます。資料4の4. 運営法人の選考の(3)審査結果の得点、得点順位について空欄のところを入れていきます。お一人80点満点で採点していただきましたが、一人100点満点でわかりやすい形に換算して入れたいと思ひます。また、5.選考結果のところも、社会福祉法人大阪水上隣保館と明記します。そして6に付帯意見として、副会長からありました、市のサポートを受けながら、今後更なる事業の発展を期待する旨をまとめて入れさせていただきます。よろしいでしょうか。

(全員了承)

それでは、この後のスケジュールについてご説明させていただきます。本日、選定審査会において、サプリ村野における地域子育て支援拠点事業とファミリーサポートセンター事業の運営法人の選考と応募法人の評価を行っていただきましたので、選考結果については、本日この後、市長に報告していただく予定をしております。つきましては、橋本会長に選定審査会を代表してお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

【会長】

ただいま、事務局から説明がありました。本日の選考結果の報告につきましては、私が本選定審査会を代表して、市長に報告させていただいてよろしいですか。

(全員了承)

それでは、本選定審査会として、皆さんと一緒に、無事に法人を選考することができました。皆さん、お疲れ様でした。これを持ちまして、審査会を終了したいと思ひますが、事務局から、何かありますか。

【部長】

本日は、午後からお集まりいただき、長時間にわたり書類審査、プレゼンテーションを行っていただきましてありがとうございます。2法人とも優秀な法人でございました。スケジュールにもありましたように市長への答申をしていただき、それに従いまして手続きを行い、4月以降も円滑にさぷりの方で運営ができるようにしてまいります。この間3回の審査会を開催させていただきましたが、事務局の方の不手際もあり、ご迷惑をおかけしたこと、この場をお借りしましてお詫び申し上げます。これからもまた、よろしくお願ひ申し上げます。

す。

【事務局】

ただいま、部長から申しましたように、本日、選定審査会におきまして運営法人を選定していただきましたが、運営法人の正式決定につきましては、橋本会長から市長に選考結果の報告をしていただいた後、市で決裁処理を行った上で正式に決定させていただくこととなります。なお、選定法人を公表する時期については、別途、お知らせいたしますが、それまでは、選考結果は公表いたしませんので、委員の皆さまには、守秘義務がございますので、よろしくお願いいたします。また、後日となりますが、本日を含めた全3回分の会議録（案）と、応募法人から提出のあった資料などを除いた、会議資料をあわせて、郵送でお届けしますので、会議録のご確認をお願いします。そのため、本日、ご使用いただきました資料につきましては、お持ち帰りにならないようお願いいたします。

なお、会議録と会議資料につきましては、確定でき次第、市のホームページで公表していきます。本日は長時間にわたり、お疲れ様でした。